# 施策評価調書[途中評価(平成30年度実施)]

### 長崎県総合計画における位置付け

 <b>支嗬</b> 保养	8百計画	こおける	5位直付け	作队年月日	平成30年10月26日	長崎県総合計画記載ペーン	113	Р
将	来	像	安心快適な暮らし広がる長崎県	施策主管所属	企画振興部地域づくり推進課			
基ス	<b>本戦略</b>	各名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	課(室)長名	課長 村山 弘司			
施	策	名	(1) しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり	施 策 関 係 所 属(部 局 名 課 名)	企画振興部市町村課	、教育庁総務課、土木部住宅課		

#### 1 施策の内容

【取組の概要】

各地域の豊かな自然や歴史、文化などの資源を活用した産業振興や交流人口の拡大などを通して、 しまや過疎地域などの活性化を進めるとともに、持続可能な社会の基盤づくりを進めます。



しまや過疎地域等の人口減少に歯止めがかかっている。

### 2 施策の進捗状況と評価

#### 施策の進捗状況の評価

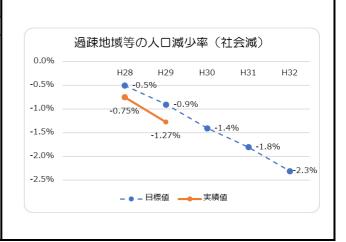
□ A:順調 □ B:やや遅れている ■ C:遅れている

#### 〈〈これまでの成果〉〉

- ●肥前窯業圏の取組をはじめとする振興局が中心となったプロジェクトの推進、市町等が実施する地域活性化への取組に対する支援及び集落維持・活性化の取組を促進する小さな楽園プロジェクト等を通じて、自立性・継続性のある取組に向けた下地作りや環境づくりが一定図られ、地域の特色を活かした地域発の地域づくりを推進してきた。
- ●平成29年度に施行された有人国境離島法及び離島振興法等による各種施策の推進により、創業・事業拡大による雇用機会拡充事業や移住者の増加による人口の 社会滅の抑制や、運賃の大幅な引き下げによる航路・航空路の利用者の増加、体験プランを組み入れた旅行商品の開発等による宿泊者の増加などしまの活性化が 図られた。
- ●平成27年度に策定した半島振興計画に基づき、市町とともに人口減少対策を含めた各種対策に取り組んでいる中、半島地域振興対策協議会(全国)など県内外の関係団体と連携しながら、半島地域に対する支援措置の拡充に向けた要望活動を国等へ行い、予算確保や補助対象の一部拡充などが図られた。
- ●高校の魅力化に向けた取組として、平成28年度は、五島南高校と奈留高校が策定した事業推進計画に基づき、事業検討委員会を経て、平成28年9月定例教育委員会において、平成30年度から両校に離島留学制度を導入することが決定された。
- ●都市の競争力を高める魅力あるまちづくりを推進するための街路整備事業の実施や、市街地再開発事業への支援を行った。
- ●県と市町の人事交流や新公会計の整備に関する研修会の実施、新長崎県市町合併支援特別交付金を交付するなど、市町の行財政基盤の強化に努め目標を達成した。

#### 〈〈進捗状況に課題がみられる分野〉〉

- ●増え続ける空き家を活用した移住者向け空き家バンク登録や、多用途への転用が進まない。
- ●離島地域においては、平成29年度、350人もの人口減少の抑制につながっているが、一方で、半島地域などの過疎地域の抑制が進んでいない。



## 3 施策の成果指標の進捗状況

指標	基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	進捗状況の分析	
	目標値①		0. 5%	0. 9%	1. 4%	1. 8%	2.3%未満	2.3%未満 (H27~32年 減少率)	平成27年10月から平成29年9月までの間、過疎地域等の人口の社会滅の人数は、4,458人であり、平成27年10月1日時点の過疎地域等の国勢調査確定値人口(351,797人)を基準とした人口減少率は、1.27%と厳しい実績となっており、国の地方創生交付金等も活用しながら、更なる取組を
過疎地域等の人口減少率   (社会減)	実績値②	3.7% (H22~27年 減少率)	0. 75%	1. 27%				進捗状況	進めていく。
	2/1		50%	59%				遅れ	

## 4 新たな課題や社会情勢の変化等

- ●人口減少・少子高齢化が進む中、特に離島・半島・渦疎地域では、集落・地域コミュニティの維持対策は喫緊 ▋の課題であり、地域課題の解決や地域活性化に向けた特色ある自発的な地域づくりをさらに促進していく必要が ある。
- ●離島地域における人口の社会減のさらなる抑制を目指すためには、島内だけでなく島外からの人材確保や熱意 のある人材や企業をしまに呼び込むことが必要である。
- ●半島地域では人口減少に歯止めがかからず、道路網等社会基盤など他の本土地域と比較して、条件的に不利な 半島地域の振興を図るには、国の財政措置等の充実が不可欠であり、要望活動を継続的に実施することが重要で ある。
- ●空き家活用に関する関係法令の整備
- ・民間の空き家を活用し、住宅困窮者等向けに供給する「あらたな住宅セーフティーネット制度」の開始
- ・戸建住宅の多用途の変更規定を緩和する建築基準法の改正(平成30年6月)
- ●社会保障関係経費の増嵩等により、地方行財政を取り巻く環境は年々厳しくなってきている。

#### 5 課題を踏まえた今後の対応方針

●地域課題の解決及び地域資源の活用による地域の活性化を推進するため、市町や関係団体等と連携したプロジェ クトの推進や、市町等が主体となった集落維持・活性化対策を促進するための支援等を通じて、地域の特色を活か した地域発の地域づくりを推進していく。

●移住施策と連携した人材の確保に取り組むとともに、都市部事業者による離島での事業展開を促していく。



- ●要望活動に当たっては、本県の実情等を踏まえた要望活動を行っていくとともに、半島振興計画に基づき半島地 域の活性化を図っていくため、市町と連携しながら、地域間交流を一体的・広域的に推進する国の補助金や地方創 生交付金等も活用した取組を推進していく。
- ●空き家活用として、県と市町と連携し「あらたな住宅セーフティーネット制度」の事業化を図る。
- ●引き続き、県と市町の人事交流や新公会計整備支援、新長崎県合併市町支援特別交付金による支援を通じて、市 町の財政基盤の強化を図る。

#### 6 施策を推進する事業群の状況

事業群①「地域の底力を活かした特色ある地域づくりへの支援」

事業群②「しまの活性化」

事業群③「過疎・半島地域の活性化」

事業群④「しまや過疎地域の教育の活性化に向けて、地域と協働した県立学校の魅力化」

事業群⑤「人口減少に対応したまちづくりの推進」

事業群⑥「市町の行財政基盤の強化」

事業群評価調書9-(1)-①③⑥参照

事業群評価調書9-(1)-②参照

事業群評価調書9-(1)-136参照

事業群評価調書9-(1)-④参照

事業群評価調書9-(1)-⑤参照

事業群評価調書9-(1)-(1)3(6)参照